

# 巨理町 三十三間堂官衙遺跡

— 陸奥国巨理郡衙跡 —

現地説明会資料



建物1～3 彼方に太平洋を望む(西から)

平成20年11月1日(土) 午後1時30分より

巨理町教育委員会

## 調査要項

調査原因：重要遺跡範囲内容確認調査

調査箇所：三十三間堂官衙遺跡<sup>さんじゅうさんげんどうかんが</sup> 北地区（巨理郡巨理町逢隈下郡字椿山 地内）

調査主体：巨理町教育委員会 調査協力：宮城県教育委員会

調査面積：約1,500㎡ 調査期間：平成20年9月2日～11月7日（予定）

調査員：鈴木朋子（巨理町教育委員会）、村田晃一（宮城県教育庁文化財保護課）

## 調査経過

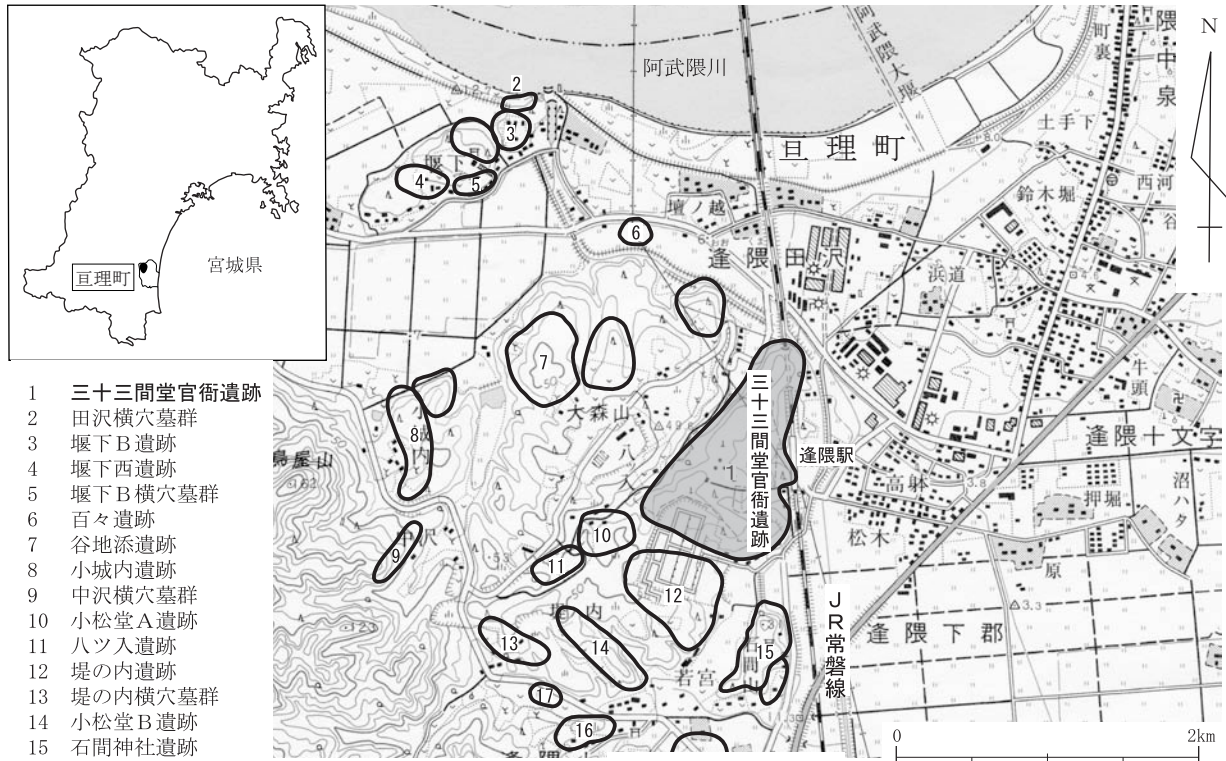
（確認調査）昭和61～63年 調査面積 約3,300㎡・南地区・北地区の遺構確認

（第1次5ヵ年計画）

年次	調査期間	調査面積	調査内容
1年次目	平成14年 11月11日～12月13日	約1,050㎡	南地区土壇状の高まりの内容確認。 北地区郡庁院南門等の確認。
2年次目	平成15年 9月16日～11月5日	約1,800㎡	郡庁院正殿・南門等の建物、区画施設の配置・構造・変遷の確認。
3年次目	平成16年 10月4日～11月27日	約900㎡	郡庁院（北半）の建物、区画施設の配置・構造・変遷の確認。
4年次目	平成17年 7月19日～10月14日	約800㎡	郡庁院北東・北西隅の建物、東門、南西部区画施設等の確認。
5年次目	平成18年 9月4日～11月7日	約470㎡	南地区倉庫院建物、区画施設等の確認。

（第2次5ヵ年計画）

1年次目	平成19年 9月18日～11月7日	約700㎡	郡庁院東部の区画施設等の確認。
2年次目	平成20年 9月2日～11月7日	約1,500㎡	東側実務官衙域の建物、区画施設等の確認。



第1図 遺跡の位置

## 1. はじめに

さんじゅうさんげんどうかんだ  
三十三間堂官衙遺跡は亶理町逢隈下郡字椿山にあります。遺跡はJR常磐線逢隈駅の西側、標高約20～40mの丘陵東斜面に位置し、遺跡の範囲は東西約500m、南北約750m(約25ha)です(第1図)。遺跡は、丘陵の東側から入り込む沢によって大きく北地区と南地区に分けられます。

昭和61～63年(1986～1988)に宮城県教育委員会が調査した結果、三十三間堂遺跡は平安時代前半(9～10世紀前半)の陸奥国亶理郡衙(郡役所)跡であることが分かりました。北地区は郡庁院(役所の中心となる施設)と3ヶ所以上の官衙ブロックからなる実務官衙域、南地区は溝で一辺約150mの方形に区画し、礎石建ちの倉庫10棟と掘立柱建物が計画的に配置された倉庫院であることなどが明らかになりました。

これらの調査成果を受けて平成4年(1992)に遺跡の約半分12haが国史跡に指定されました。平成14年度からは、亶理町が国庫補助事業として第1次、第2次5ヵ年計画に基づいた発掘調査を行っています。今後調査成果を踏まえ、遺跡の保護・環境整備、将来的な整備活用について検討していく予定です。

平成19年度までに実施した確認調査の結果、郡庁院は南北約65m×東西約50mの範囲を板塀で区画されており、南門(八脚門)と東門(四脚門)があったこと、郡庁院を構成する主要な建物は、正殿、西脇殿、北辺の塀に取り付く建物、北東・北西隅建物であることが分かりました。また、郡庁院は3～4時期の変遷があることを確認し、北東・北西隅の建物や塀を中心に2時期目に火災に遭っていることも分かりました。南地区の倉庫院は、中央に広場があり、南辺・西辺・北辺に沿って礎石倉庫が配置されています。倉庫は高床式で、基壇の上に建てられています(第2図)。遺跡の年代

は9世紀前半頃から10世紀前半の平安時代前半と考えられます。

今年度は、郡庁院東門から東に延びる通路を挟んだ両側の建物群の規模や構造、変遷、区画施設の有無などの確認を目的として調査を行っています(第3図)。



遺跡遠景(北から・中央が郡庁院)

## 第2図 三十三間堂遺跡の発掘調査成果 (亶理町教育委員会・宮城県教育委員会)

三十三間堂遺跡は、標高30m前後の丘陵にある平安時代前半の陸奥国亶理郡衙(郡役所)跡です。その範囲は東西約500m、南北約750mで、面積は25haほどになります。役所は北に阿武隈川が流れ、太平洋への河口も望むことができます。東の麓には古代の官道が南北に走っており、交通の要所につくられました。

文献によると、郡衙は「郡庁」・「正倉」・「館」・「厨家」およびその他の施設で構成されており、ほかに「垣」や「門」がみえます。それぞれの役割に応じて建物などが配置され、それらが塀などで区画されていたと考えられます。

本遺跡は郡庁や正倉はもちろん、その他の建物群の様子がわかりつつあり、全国的にみても郡衙全体の様子が具体的にわかる貴重な遺跡といえます。



郡庁院北東建物群のS B27建物跡(西から)

郡庁院北側の建物群は、掘立柱塀で東西に分けられます。東側(北東建物群)の中心となるS B27は5間×2間の南北棟で、掘立柱建物から礎石建物へ建替えられています。



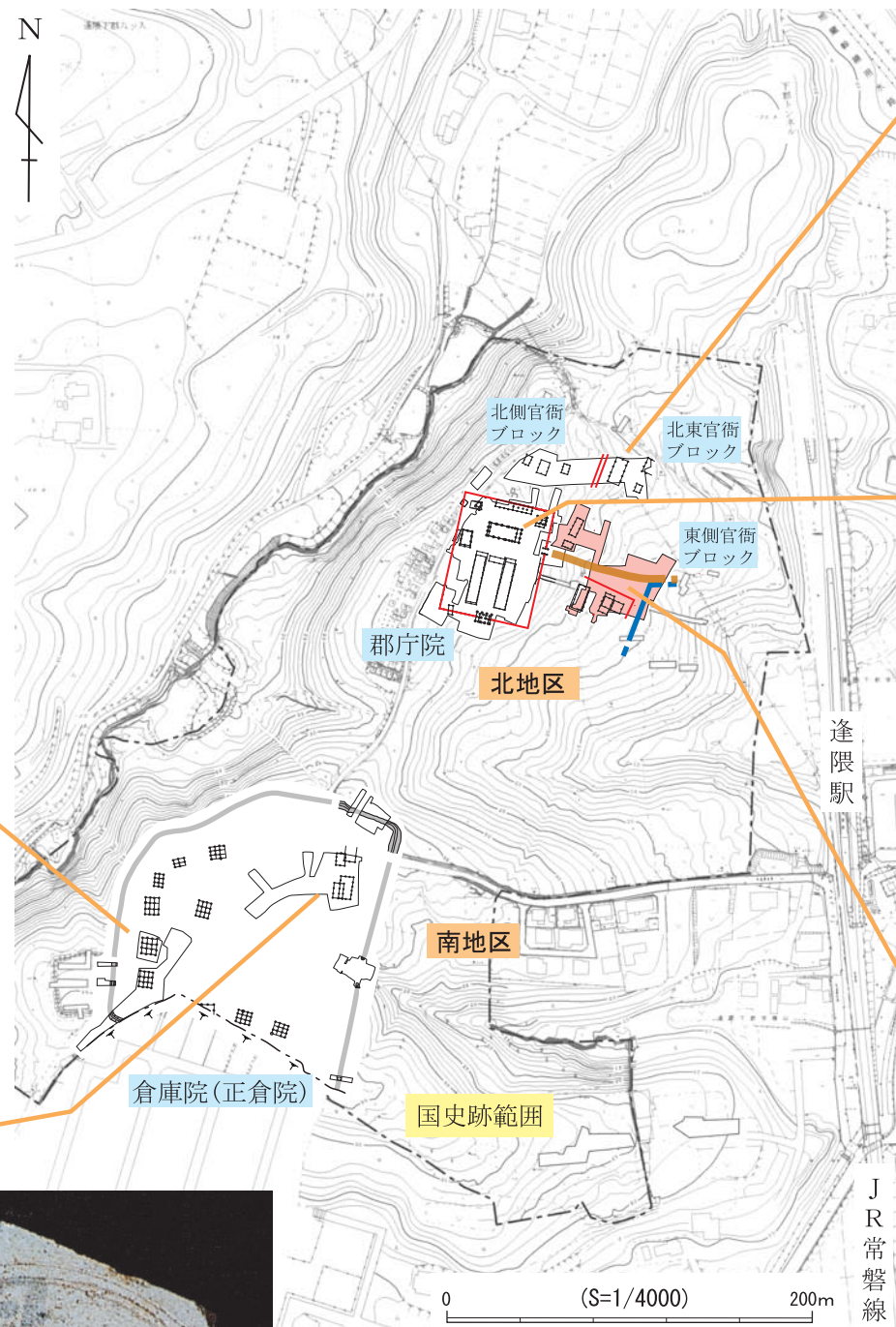
郡庁院正殿のS B50建物跡(南から)

郡庁院は重要な政務や儀式、宴会が行われた場所で、東西約50m、南北約65mの範囲を板塀が囲んでいます。中心建物の正殿は5間×3間の東西棟で、郡庁院の中心から北側に寄せて建てられています。その正面(南)には広場が設けられました。



郡庁院東側建物群(西から) 今年度調査地

郡庁東門から麓に向かう通路の両側に建物がつくられています。南側建物群は、板塀で囲まれており、中心となる建物1は最終的に礎石建物となります。宿泊施設である「館」と考えられます。



### 「日理」と書かれた土器 (多賀城市市川橋遺跡出土)

奈良・平安時代、「亶理」は「日理」と表記されました。多賀城とその周辺からは、陸奥国内の郡名が書かれた土器が多く出土しています。



南西からみた三十三間堂遺跡



倉庫院のS B02礎石倉庫跡(南から)

倉庫院は幅2mの溝で方形に囲まれています。内部は、溝に沿って建物が設けられており、東を除く三辺には高床式の倉庫が10棟以上並んでいました。倉庫は当時の税である租(稲穀)を納めていた重要な施設です。



倉庫院のS B11建物跡(西から)

倉庫院の北東部では事務棟、または倉の代用施設とみられる建物が発見されています。

## 2. 発掘調査の成果

今回の調査では、郡庁東門から麓に向かう通路の南北で建物群を検出するとともに、過去の調査で発見した溝1の延長を確認しました（第3図）。

### （1）南側建物群

【塀】通路に沿って板塀に伴う小柱穴が東に延びて南へ折れます。南側建物群は板塀で四周を囲まれていたと考えられます。塀の北辺は、通路側へ傾斜する際の位置に設けられました。

【建物1】南北5間、東西2間の建物で、4度建替えられており、掘立柱構造から、最終的に礎石建物となっています。規模や構造から南側建物群の中心建物と考えられます。

【建物2・3】建物1から9m離れて建つ4間×2間の建物です。東西棟の建物2から南北棟の建物3に変わっており、それぞれ1度建替えられています。建物1・2・3は、北側の壁を揃えていることから、計画的に配置されたと考えられます。

【溝1】塀の東辺から6m離れた位置で検出した南北方向の溝で、通路の手前で東に向きを変えます。過去の調査分と合わせた南北長は30m以上で、幅は3.0m、深さ0.5mあり、2度掘り直されています。

### （2）北側建物群

郡庁東門から北東に8m離れた位置に、3間×2間の建物5（東西棟）があり、その北に4間×2間の建物4（南北棟）が並んで建てられました。2棟とも建替えはなく、南側建物群に比べて存続期間は短いと考えられます。



通路南側建物群（北西から）



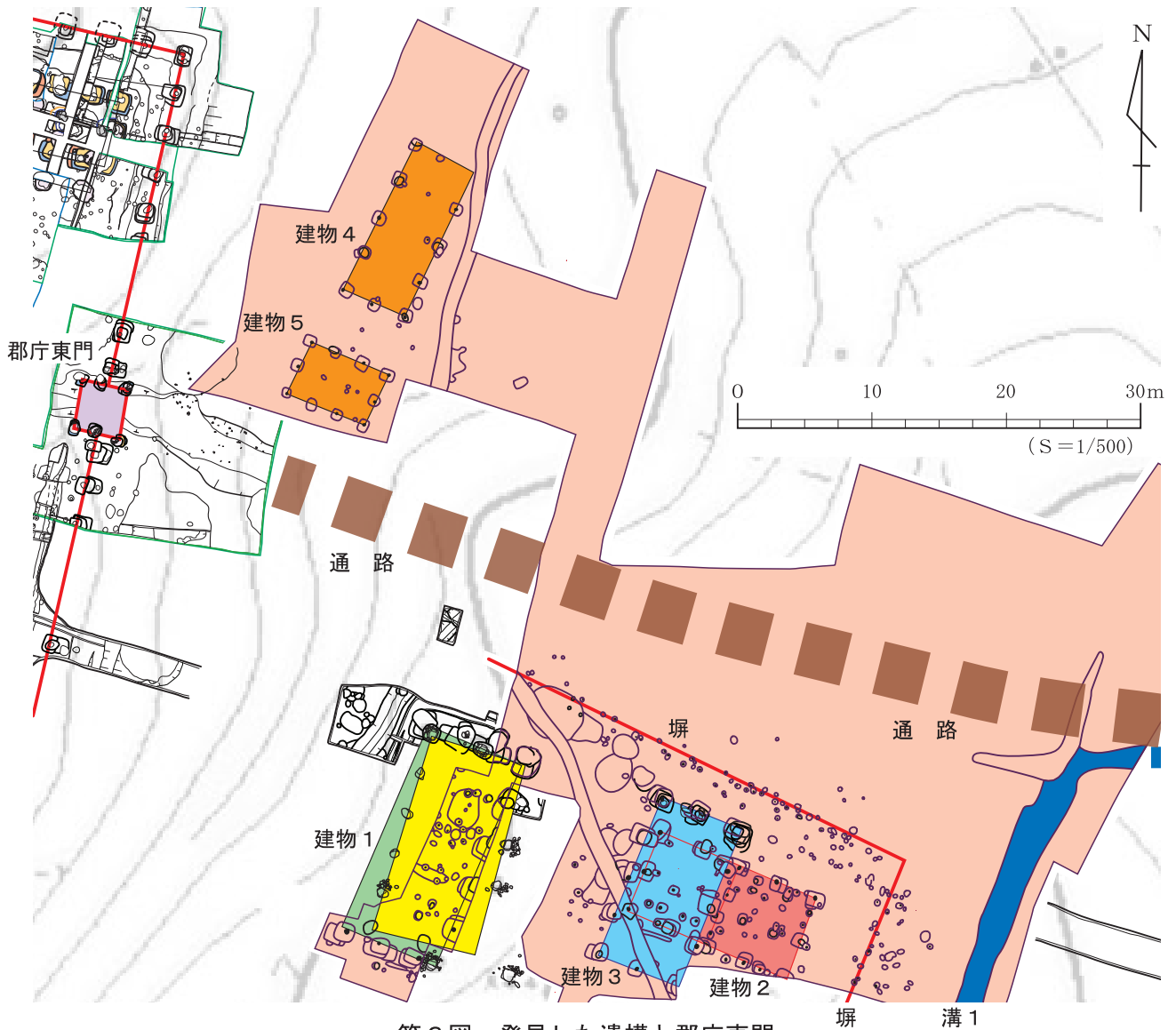
建物1（北から）



通路北側建物群（南東から） 右：建物4 左：建物5



建物2と建物3（北西から） 赤：建物2 青：建物3



第3図 発見した遺構と郡庁東門

### 3. まとめと今後の課題

- ①郡庁院東側官衙ブロックは、東門から麓に向かう通路を挟んで南側の建物群と北側の建物群とに分かれます。
- ②南側建物群は北と東で板塀が発見されており、塀によって囲まれていたと考えられます。内部は中心となる南北5間の建物1と4間の建物（建物2・3）が計画的に建てられていました。
- ③南北5間の建物1は4度建替えられ、最終的に礎石建物となっています。また、4間の建物は東西棟（建物2）から南北棟（建物3）に変わり、それぞれ1度建替えられています。
- ④北側建物群は通路の脇に3間の東西棟（建物5）があり、その北に4間の東西棟（建物4）が並んで配置されています。建替えはなく、南側に較べて建物の存続期間は短いです。
- ⑤南側建物群は板塀に囲まれていたと考えられること、中心建物が礎石を用いていること、その前に近接して建物が建てられることから実務を行った施設ではなく、宿泊施設である「館」と考えられます。その場合、建物1は郡衙の記録にみえる「宿屋」、建物2・3は「向屋」とみられます。
- ⑥三十三間堂遺跡は、郡衙の中心施設である「郡庁」、「正倉」のほか、北地区に複数ある建物群の様子が次第に分かりつつあります。全国的にみても郡衙全体の様子がここまで具体的にわかった例は少なく、毎年貴重な成果を上げています。今後は発掘調査とともに、その成果に基づいた将来的な保護と整備のあり方を検討し、遺跡の活用を図っていこうと考えています。

付表 亙理郡(日理郡)に関する古代史年表

西 曆	和 曆	記 事	文 献	三十三間堂
7世紀		思(日理の誤りか註1)の国造を任命したとされる。	せんだいくじほんぎ 先代旧事本紀	
718	ようろう 養老2	むつ いわき しねは なめかた うだ わたり ひたち きくた いわき 陸奥国の石城・標葉・行方・宇太・日理、常陸国の菊多の6郡を分けて石城国 を設置する。	しよくにほんぎ 続日本紀	
719	養老3	うまや 石城国に駅家10カ所を設置する。	続日本紀	
720	養老4	いわせ ちようよう そ でわ 陸奥・石背・石城国の調庸・租を減免し、出羽国などから動員された兵などの 調庸と所属の戸の租を免除する。	るいじゆうこくし 類聚国史	
752	てんびしようほう 天平勝宝	た が 陸奥国多賀郡以北の諸郡は、調庸として黄金を納め、以南の諸郡は調庸として これまで通り布を納める。	続日本紀	
769	じんごけいりゅん 神護景雲3	そがべのいけもり ゆえわたりのむらじ 陸奥国日理郡の豪族、外従七位上宗何部池守等3人が湯坐日理連の姓を与えら れる。	続日本紀	
785	えんりやく 延暦4	はしかみ 名取以南14郡は塞より遠すぎて危急の時に間に合わないで、これまでは統領 の人を置かず多賀・階上2郡を仮において人兵を国府に足らしめようとしてき たが、これからは官員を置いて両郡を真郡とする。	続日本紀	
797	延暦16	いおきべのくろと おおともわたりのむらじ 陸奥国日理郡の豪族、五百木部黒人が大伴日理連の姓を与えられる。	続日本紀	
810	だいどう 大同5	刈田以北の近郡の稲を軍糧にあて、信夫郡以南の遠郡の稲を公廩にあててきた が……	るいじゆうさんだいきやく 類聚三代格	
811	こうにん 弘仁2	陸奥国の海道10駅を廃止し、長有・高野駅を設置する。	にほんこうき 日本後紀	
866	じようがん 貞観8	陸奥国内には鹿嶋大神の苗裔神38社があり、日理郡には2社ある。	にほんだんだいじつろく 日本三代実録	
905	えんぎ 延喜5 (着手)	延喜式 ○神名式 陸奥国100座 日理郡4座 並小	えんぎしき 延喜式	
931~938	じようへい 承平年間	和名類聚抄 陸奥国 日理郡 さかもと ひしめま さくた もうた (郷名)坂本・菱沼(比之奴万)・日理(和多利)・坂芥・望多(万宇多)	わみようるいじゆうしよう 和名類聚抄	
1047	えいしよう 永承2	興福寺僧房の再建費用を、陸奥国の時貞・家政・経清(註3)らを含む五位以上の 藤原氏に割り当てる。	ぞうこうふくじき 造興福寺記	
1051	永承6	ふじわらのなりとう あべのよりよし 前九年合戦。陸奥守藤原登任らが安倍頼良を攻めるが、鬼切部で敗れる。	むつわき 陸奥話記	
1058	てんぎ 天喜5	みなもとのよりよし 安倍貞任らが勢力を強め、藤原経清は衣川関の南に出て徴税を行うが、源頼義 はこれを抑止できない。	陸奥話記	
1062	こうへい 康平5	あべのさだとう 源頼義・清原武則軍が厨川柵を攻め落とす。戦死した安倍貞任と、斬首された 藤原経清の首がさらされる。安倍宗任は逃走するが、数日後に降伏する。	ふそうりやくき 扶桑略記	
1189	ぶんじ 文治5	あべのむねとう 奥州合戦。東海道軍が逢隈湊で阿武隈川を渡り、大手軍に合流する。	あずまかがみ 吾妻鏡	

(註1)古代「わたり」は「日理」と表記されていましたが、後に現在の「亙理」と表記されるようになったと考えられています。

(註2)鹿嶋緒名太神社は逢隈小山、安福河伯神社は逢隈田沢、鹿嶋天足和気神社は逢隈鹿島に所在、鹿嶋伊都乃比気神社は逢隈鹿島に所在したと伝えられている。

(註3)藤原経清は、陸奥国の有力者である安倍氏と婚姻関係を結んだ人物。中央貴族の藤原氏出身で、亙理権大夫あるいは亙理権守と称されることから、亙理地方を本拠地としていたと考えられている。